

# 火葬場について考える会 通信 No. 14



平成 26年8月11日発行

小畑	片山 慎
後谷上	片山 順太郎
本村西	河田 健児
本村東	板野 幸夫
事務局	片山 奈緒美

## 馬屋上学区の皆様

酷暑の毎日が続いております。皆様畑仕事に汗を流し、休む間もなく働いておられることと存じます。収穫の最盛期を越え、少しホッとできる時間も持てておられますか？暑さが尋常ではない今日この頃です。くれぐれもお体に気を付けてお仕事なさってください。

さて、前回の通信からあっという間にもうすぐ2か月が経とうとしています。なかなか発信できなかったことをお詫びいたします。

しかし、地元住民の立場を分かっていたらこうと着々と活動してまいりました。確実に今回の火葬場問題についての理解者は増え、住民運動として少しずつではありますが前進しています。今、私が皆様にお伝えしたいことは・・・

黙っていたら、市当局は着々と建設に向けて進んでいます。でも、地域住民が反対している限り、それはたやすくできることではありません。

今年の2月9日に岡山市による馬屋上学区への説明会がありましたが、反対意見、疑問点が続出でした。

しかし、それ以降、岡山市からも、町内会長さん方からも、何の情報提供・情報公開もありません。こんな状態にもかかわらず、岡山市は着々と建設に向けてまい進しているのです。

無関心のまま黙っていると、よくわからないまま、気が付いたらできていた、ということになってしまいます。今、できること。

それは、**6月議会で承認された、調査費用に関して物申すこと**です。

これから環境調査をするから、その結果を待ってから、と皆さん思っておられないか？  
岡山市はすでに土地購入は済ませているのです。これからの調査で、もし埋め立ててはいけないものが出てきたり、水質調査で基準値以上の結果が出たりした場合に、「調査したが、不適当な土地だったのでやめます。」というと思われませんか？

そんなことはあり得ません。

だからこそ、私たちは反対し続けます。環境調査も岡山市に任せていてはいけないと思うのです。住民がその場に立ち会って、本当にきちんとしたチェックが行われるか監視するべきです。

## 6月議会で環境調査のために要求された補正予算は・・・

新斎場最終処分場跡地利用調査のために、	4千471万2千円
新斎場環境影響調査のために、	2千343万6千円
合計	6千814万8千円

びっくりするような金額です。

環境影響調査というのは斎場を新しく作ろうとするとどうしても必要な経費です。しかし、「最終処分場跡地利用のために」という名目のお金は、本来、普通の土地を購入したならば、かからないお金です。4億円もの経費をかけて購入した土地に、さらに4千万円を超える税金をつぎ込んで調査をしなければならないなんて、どうなんでしょう？

すべて岡山市民の（みなさんの）血税です。

もし、皆さんが自分のお金で土地を購入する場合、あとからこんなに調査費がかかる土地をあえて購入するのでしょうか？

私なら考えられません。そんな当たり前のことを疑問にも思わずに税金を投入しようとする岡山市、そしてそれにストップをかけることのできない議会・・・皆さんはどのように思われますか？



私たち、「火葬場について考える会」では、この疑問を岡山市と市議会に投げかけ、続けます。さらに、産廃跡地であるということは1年に1回は必ず水質検査等の調査をしなければならないのだそうです。これほどまでにお金がかかることを、税金をつかってできるほど、岡山市の財政は余裕があるのでしょうか？

考えれば考えるほど疑問ばかり湧いてきます。そこのところを少しずつ明らかにしていこうと思います。

次回、火葬場について考える会は、  
8月30日（土）PM7：30～  
馬屋上コミュニティにて行います。火葬場問題について、今、どのようになっているのか、現状を把握するためにも、どうぞご参加ください。考える会のメンバーも募集しています。



**火葬場について考える会のメンバーもまだまだ募集中です。  
少しでも多くの皆さんにご賛同いただき、住民運動の輪を広げていきたいと思っています！！**



# 最後になりましたが、6月14日以降の活動報告です。



6月20日（金） 岡山市議会にて共産党：河田正一議員が個人質問。

考える会メンバーなど大勢が傍聴人として参加。

市民文教委員会にて出された地盤沈下率の報告書について不適切な処理、または改ざんと思われる形跡がみられるのだが、これはどういうことか？との質問が出されましたが、事前に申告なしで質問したため、会議中断、議事録抹消という結果になりました。

都合の悪いことが出てくるとこういうことになるのでしょうか？

9月議会にて、河田議員はきちんとこの問題の再提起をおこなってくださるそうです。しっかり傍聴して、事の成り行きを確認いたしましょう。

6月23日（月） 岡山市議会にて市民ネット：鬼木のぞみ議員が個人質問。

色々と追及していただきましたが、まともな答弁は行われず、今までの答弁を繰り返すだけの状態となってしまいました。最後に「今回の斎場建設について、見直すべきではないでしょうか。」との質問をされましたが、その質問に対し、自民党岡山市議団・無所属の会：田口議員から、「見直すべきではないでしょうか？・・・見直さん言うどけ！」との信じられないヤジが飛びました。地元住民が傍聴していると知ってのご発言でしょうか？と耳を疑いたくなりました。

**そこで**、私はこの発言に対し、公開質問状を送らせていただいたところ、回答が返ってきました。しかし、私の質問に全く正対していないお答えでしたので、「ぜひ、お話をさせていただきたい。」と申し出ました。お盆明けごろに、自民党岡山市議団・無所属の会と火葬場について考える会の意見交換会が実現する運びとなりました。

公開質問状と回答を全文別紙にてお配りしています。ご確認ください。

7月6日（日） 火葬場について考える会（河田英正弁護士をお招きして）

今後の対策について話し合いました。

私たちのやるべきことが見えてきました。

さらに活動を広げます。

自民党岡山市議団・無所属の会：田口議員と団長の宮武議員に対して、「公開質問状」を発送する。回答期限は7月末日とした。

（内容は別紙参照）

7月12日（土） 午前 御津産廃同盟第5回総会・活動報告会に参加

13年間にわたって反対し続け、一審で負け、上告してやっと勝訴した産廃同盟のご苦勞に感動しました。地域住民が一体となってまとまることの大切さを感じながら、なぜか涙があふれて止まりませんでした。

自分たちの子供や孫のために、できる限りよい環境を残してやりたい、その思いは私たちも全く同感します。私たちも何年かかってもあきらめません。勝ち負けではありません。自分たちの思いを子どもたちに伝えるのです。



午後 河田弁護士事務所にて打ち合わせ会

岡山市に対しての申し入れ事項についての打ち合わせをしました。

7月13日(日) 徳島県美馬市にて行われた、2014年ゴミ弁連総会に参加  
全国的に産業廃棄物処分場をめぐる問題が発生していることを知るとともに、84歳になってもまだ、住民運動の中心となって活動を続けておられる女性の姿に自分を重ねました。私も生涯をかけてこの問題と闘うことになるのだろうか・・・と覚悟を決めました。  
印象的だったのは、「今の日本社会は政・官・業・学・報の五角形が存在する。つまり、政治・官僚・業者・学識者・報道の5つの立場の者がお互いに癒着構造にあって、外部から「これはおかしいでしょう。」という人がいなくなってしまう。」ということでした。  
こうなったら、地域住民が「おかしい」と声をあげるしかありません。自分で立ち上がらなければ誰も助けてはくれないのです。  
**がんばらなくては!!!**



7月19日(土) 社民党岡山県連合 副幹事長：野崎保氏が訪ねてこられました。  
火葬場問題についてこれまでの経緯を詳しく教えてほしいということで、たくさん資料をもとに私たちがやってきたことをお伝えしました。  
野崎氏曰く、「そもそも、平成24年9月29日の富吉臨時総会そのものが民主主義に違反するんじゃないですか？火葬場建設などという大切な問題を、たった1回の総会で、ましてや、岡山市の説明会も何もなしで議決をとり、それがずっと生きているなんて考えられない。」とのことでした。  
「私もそう思うのですが、何を申し入れても何も変わらなかったのが現実です。もはや、司法に訴えるしか手はないのです。」と申し上げておきました。社民党でもこのことはこれから取り上げていきます、とのことでした。

7月31日(木) 自民党岡山市議団・無所属の会より、公開質問状の回答が届く。  
即、自民党岡山市議団・無所属の会に話し合いをしたいことを申し入れる。  
(内容は別紙参照してください。) この回答について皆様はどのようにおもわれるでしょうか？ぜひ、ご意見がお聞きしたいです。

8月1日(金) 河田弁護士との打ち合わせ

8月4日(月) 東京目黒区にある環境総合相談所にて、青山貞一氏・池田こみち氏・鷹取敦氏と対談。今後の動きについて確認しました。  
暑い日でした。目黒区の大岡山駅(なんだか大岡山という地名に親しみを感じる・・・笑)から徒歩で、何とかたどり着きました。  
今後の動きについて具体的にイメージができ、またやる気になって帰ってきました。



8月5日(火) 自民党岡山市議団・無所属の会：松嶋議員より電話があり、「火葬場について考える会」との意見交換会を持てるよう、役員会をしてくださるとのこと。  
意見交換会はお盆明けごろの予定です。まだ日程は決定しておりません。

8月7日(木) 河田弁護士事務所にて報告会と打ち合わせ

**少しずつですが、できる限りのことをしています。ご意見のある方、活動に興味のある方はぜひ、「考える会」にご参加くださいね!!!**